

令和2年3月24日

各支部理事長 様

佐賀県軟式野球連盟
理事長 鶴 登

各種スポーツイベントの開催に関する考え方について

標記の件について、佐賀県の公立学校の部活動が再開されることに伴い、次のとおりとします。
引き続き、今後の感染の広がり等により必要に応じて、追加の留意事項等があった場合は、情報提供します。

1. 公立学校等の部活動について

佐賀県の公立学校における部活動が再開されることに伴い、部活動等については、次のとおりとする。その他の活動については、各学校の指示に従うこと。

部活動開始時期：令和2年3月25日（水）～

ただし、次の要件を遵守すること。

- ・合宿、県外チームとの合同練習、県外チームとの対外試合は自粛すること。
- ・(1)換気の悪い密閉空間、(2)人が密集している、(3)近距離での会話や発声が行われる、の3条件が重ならないようにすること。

2. 対外試合の禁止について

佐賀県軟式野球連盟（以下「連盟」という。）の学童部要領により、次の条件以外の大会及び試合（練習試合を含む）等を行うことは禁止します。また、禁止の大会に出場するチームに対しては、厳正に対処します。

- (1) 連盟が主催・共催する年間行事予定の大会
- (2) 支部が主催・共催する大会で連盟の後援等の承認を得た大会
- (3) 連盟が特に必要と認めた大会
- (4) 県内で行う小規模な練習試合